

協議の場のとりのまとめ

市町村名 (市町村コード)	伊賀市 (242161)
地域名 (地域内農業集落名)	諏訪 諏訪
協議の結果を取りまとめた年月日	第1回 令和6年12月22日 第2回 令和7年1月26日 第3回 令和 年 月 日 第4回 令和 年 月 日

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区では農業者の高齢化が進んでいるものの、地区内の農業生産組織が経営規模の拡大をめざしていることから、農地の受け手となり、今後も継続的に農地が維持される見通しである。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・当地区の栽培品目は次のとおりである。
〔 主要な栽培品目は、水稻（麦・大豆）である。 露地野菜として白ネギの栽培。 〕

・地区内農業者の経営安定を図るため、新たに地域の特産物として菜花の導入を検討する必要がある。
・担い手経営体が規模拡大を進めるにあたり、生産体制の最適化を図るため、スマート農業の導入を進める必要がある。

・環境への負荷をできるかぎり減らしながら持続的な農業を進めていくため、有機農業への取り組みを検討していく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	88.4681 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	32.7078 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	21.3 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

・農業振興地域内の農用地及びその周辺の営農条件のよい農地を基本とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を通じて、担い手農家へ農地の集積及び団地化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・担い手農家の意向を把握し、できる限り団地化が図られるよう農地中間管理機構を活用して集積・集約を進める。

<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>・農地中間管理機構関連の整備事業を活用し、農地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を令和9年度までに実施する。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>・市やJAとも連携し、地域内外から多様な経営体を受け入れ、地域に定着できるように農地のあっせんや栽培技術等の支援を行う。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p style="text-align: center;">—</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①大型箱罫設置 ②高単価で販売できる有機栽培 ③ドローンによる空中防除 ⑧基盤整備に伴う機械の大型化</p>
